

令和2年度第三期 一級建築士定期講習 二級建築士定期講習 木造建築士定期講習 受講案内

登録講習機関

公益財団法人 建築技術教育普及センター

登録年月日：平成20年11月28日 登録番号：第1号

平成20年11月28日に施行された改正建築士法の規定により、建築士事務所に所属する一級建築士、二級建築士又は木造建築士は、3年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う、一級建築士定期講習、二級建築士定期講習又は木造建築士定期講習（以下「建築士定期講習」という。）を受講することが義務付けられています。

1. 講習の概要

- ① 講習は1日で実施し、テキストを使用した講義（5時間）と修了考査（1時間）の構成になります。なお、講義及び講義と修了考査を別々の日で受けることはできません。また、講師による講義を原則としていますが、DVDによる講義となる場合があります。
- ② 受講すべき講義の一部でも欠席した場合は、修了考査を受けることができません。
- ③ 一級建築士定期講習、二級建築士定期講習及び木造建築士定期講習の講義時間、講習内容及び修了考査時間は同一ですが、修了考査の問題数が異なります。
- ④ 講習開始時刻等の当日の実施時刻は、講習会場により異なりますので、受講を希望する講習を担当する各都道府県建築士会及び建築士事務所協会（以下「各団体」という。）の受講案内により確認して下さい。（講義時間及び修了考査時間の変更はありません。）
- ⑤ 講習テキストは講習当日に会場で配付します。

2. 受講申込関係書類の配布

公益財団法人 建築技術教育普及センターのホームページ (<http://www.jaeic.jp>) からダウンロードできます。

書類をご希望の方は下記によりお取り寄せください。

(1) 配布期間 令和2年8月3日(月)～8月20日(木)（ただし、土曜日、日曜日、祝祭日等は除く。）

(2) 配布時間 午前9時00分～午後4時30分

(3) 配布場所 一般社団法人 兵庫県建築士事務所協会 又は 公益社団法人 兵庫県建築士会

※ 郵送での配布を希望する場合 必ず「定期講習申込書希望」と明記してください。

申込者宛先明記の返信用封筒(140円切手貼付)を、一般社団法人 兵庫県建築士事務所協会までご送付下さい。

→封筒サイズは定型外・角形2号(240mm×332mm)

3. 受講申込書の受付

(1) 受付期間 令和2年8月3日(月)～8月20日(木)（ただし、土曜日、日曜日、祝祭日等は除く。）

(2) 受付時間 午前9時00分～午後4時30分（ただし、昼休憩、正午～午後1時の間は除く。）

(3) 受付場所 一般社団法人 兵庫県建築士事務所協会

4. 受講手数料（テキスト代を含む。）12,980円（消費税を含む。）

- ① 窓口配布及び郵送配布の受講申込による受講手数料は、講習申込関係書類に同封の当センター指定の払込用紙を使用し、必ず窓口で個人別にゆうちょ銀行又は郵便局に納付して下さい。（※払込手数料は受講者負担となります。）
- ② ダウンロード版の受講申込による受講手数料は、当センターホームページによりダウンロードした振込用紙を使用し、必ず個人別に銀行の窓口（ゆうちょ銀行を除く。）で納付して下さい。（※振込手数料は受講者負担となります。）
- ③ 一旦納付された受講手数料は、当センターの責により講習を受けることができなかつた場合を除き、返還されません。ただし、受講申込書類の不備などにより受講資格の確認ができない方については、受講手数料を返還します。

5. 講習地及び講習日

- ① 希望する講習地及び講習日を記入して下さい。
- ② 講習の受付は申込受付順とし、一つの講習に受講希望者が集中した場合又は極端に少ない場合は、希望する講習地及び講習日で受講ができない場合があります。

6. 講習地及び講習日の変更

講習地及び講習日の変更は、転勤等やむを得ない事情がある場合で、かつ、一定の変更処理期間があり、変更希望先の会場に余裕のある場合に限り、変更が可能です。指定された講習日の1週間前までに、変更希望先の講習を担当する各団体へ申し出て下さい。

7. 修了者の発表

- ① 修了者の発表は、講習実施月の翌月末を予定しています。
- ② 修了者については、「修了証」の交付をもって修了の通知をします。その際、修了できなかった方にもその旨通知します。
※「修了証」又は「通知書」が届かない場合には、当センター業務部業務第三課（03-6261-3310）にお問い合わせ下さい。
- ③ 修了者の受講番号を記載した修了者一覧表の公表については、講習を担当した各団体及び当センター各支部で行うとともに、当センターホームページに掲載します。
- ④ 修了考査問題及び合格基準点等の概要の公表については、講習実施年度の翌年度4月末に各団体及び当センター各支部で行うとともに、当センターホームページに掲載します。

